

税改正に伴う対応のご案内

<目次>

1. 消費税率改正の概要
2. システム対応について
 - (1) 消費税計算の基準日
 - (2) 対応内容の概要
3. お客様にご対応いただきたいこと
 - (1) マスタの変更 (税率 / 商品)
 - (2) 受注データの修正
4. e-ネコショップ、各種ショッピングサイトの注文取込連携をされているお客様
5. お問い合わせ先

1. 消費税率改正の概要

2019年10月1日に消費税率引き上げ、並びに軽減税率制度の実施が予定されています。

- ・標準税率 10%
- ・軽減税率 8%

軽減税率制度とは、特定の対象品目について、税率8%が適用される制度です。

これに伴い、「区分記載請求書等保存方式」が導入され、請求書等の帳票に軽減税率の対象品目である旨や、税率ごとに区分して合計した金額の記載が必要になります。

詳細は国税庁や政府広報のページをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>
https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/

2. システム対応について

(1) 消費税計算の基準日

産直くんの消費税計算は、商品を出荷する「**出荷予定日**」を**基準日**とする仕様となっています。

※システムご利用日や産直くんの「受注日」ではありませんので、注意してください。

※商品を出荷する日と異なる基準日をご利用のお客さまは、受注入力画面で新税率で計算した価格に修正が必要です。

(2) 対応内容の概要

産直くん9では、標準税率(10%)のみの対応となります。

軽減税率の対応をご希望の場合は、産直くん10へのバージョンアップのご検討をお願いします。

※バージョンアップをご希望の場合は、弊社担当営業までお問合せください。

- ・税率について

新税率の適用日がお客さま毎に異なることが予想されます。

産直くん9では、税率設定マスタを標準機能として提供しております。

3. お客様にご対応いただきたいこと

以下の対応が必要になります。

各機能からご対応いただく他、通販e-倶楽部（産直くんドットコム）会員様向けに提供する便利ツールでもご対応が可能です。ぜひご利用ください。

便利ツールは[こちら](#)

※便利ツールをダウンロードするには、産直くんドットコムサイトへのログインが必要です。

【2019年消費税改正対応ツール】

マスタ事前準備

1. 消費税率
新税率の登録を行います。
※巻の設定・修正を行う前に必ず行ってください。

2. 商品マスタ
消費税切替に伴う商品マスタの
事前準備を行います。
※適用するまで本番データは適用されません。

3. 得意先別単価設定
消費税切替に伴う得意先別単価設定の
事前準備を行います。
※適用するまで本番データは適用されません。

帳票切替設定

4. 帳票切替設定
請求書、納品書、送り状の
本番切替準備を行います。

チェックリスト

5. 税率修正対象チェックリスト
税率が合っていない受注の
確認用チェックリストを印刷します。

データ修正

6. 定期受注データ修正
消費税率切り替え前に作成した定期受注を
削除し、金額再計算・受注再作成を行います。

マスタ本番適用

「マスタ事前準備」で保存した内容を適用する
画面を起動します。
※税率切替の前日、業務終了後に行ってください。

終了(F10)

【便利ツール】画面

(1) マスタの変更

・消費税率の変更

新しい税率の設定を行ってください。

「ユーザー情報」画面、もしくは「便利ツール」より設定を行ってください。

開始年月日には、税率変更の基準日を入力します。

(例) 基準日が、「2019/10/01」である場合

税率設定

No. 開始年月日 税率 %

No.	開始年月日	税率
1	1990/04/01	3.00%
2	1997/04/01	5.00%
3	2014/04/01	8.00%
4	2019/10/01	10.00%

クリア(F1)
登録(F8)
削除(F9)
終了(F10)

【税率設定】画面

5. お問い合わせ先

通販e-倶楽部（産直くんドットコム）会員様向けフリーダイヤル

0120-86-1190

(平日：09:00～19:00、土日祝：09:00～12:00、13:00～17:00)